

## 業務再点検結果報告

部署名	林政課
部署の業務内容	林野庁の予算、経理、人事、広報等の総括に関すること

項目		対応	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	・HP上の意見照会窓口を通じて受け取った意見に対し、確実に返答するよう広報室で管理している。改革を通じて翌日までに返答をするよう迅速な対応を徹底している。今後、この窓口の一層の活用を地方公共団体、関係団体等に周知していくこととしている。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	・すべての業務について点検したが、当課の業務の関係で国民からの苦情等を受け付けた事例は確認されなかった。また、政策担当課に対して苦情、要請、内部告発があった場合には、担当課に確実にかつ迅速に連絡することとしている。
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
基本的な視点 政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	・予算関係資料について、外部説明に使うものと各省折衝用のものを区別して作成しているが、外部説明用であっても、趣旨の部分が長く、事業に関心のある方にとって必ずしも分かり易い資料となっていない。一般の方が見て分かり易いものを作成するよう改善する。 ・これまで直接説明をする機会を持てていなかった森林所有者等に対して実施する政策説明及び意見交換会において現場の生の意見を聞くことにより、現場から見た政策に対する評価を得る機会を設ける。林政課において実施マニュアルを作成し、林野庁全体で実施。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	○	
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	・これまで直接説明をする機会が十分でなかった森林所有者等に対して実施する政策説明及び意見交換会において現場の生の意見を聞くことにより、現場から見た政策に対する評価を得る機会を設ける。林政課において進行管理し、林野庁全体で実施する予定。
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	—	
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—	

項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	× ・当課は内部管理部門であるため、食に関わる事項は扱っていない。	
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	—	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	—	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	—	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	× (ない)	・当課は内部管理部門であるため、食に関わる事項は扱っていない。	

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	<p>検討の中で消費者の声を大切にすることが強調されていますが、消費者の中に直接入っていくことが大切ではないでしょうか。生産者対策も同じだと思いますが、批判を受けながらも真摯に耳を傾け丁寧に説明を重ねていくところから信頼関係が生まれていくと思われま。消費者行政にしろ生産者行政にしろ信頼関係がなければ理解も納得も得にくく成果が上がらないと思います。そのためには、農林水産省と消費者・生産者との距離を縮めることが有効ではないでしょうか。</p>	/	<p>・これまで直接説明をする機会が十分でなかった森林所有者等に対して実施する政策説明及び意見交換会において現場の生の意見を聞くことにより、現場から見た政策に対する評価を得るとともに、政策について丁寧に説明をする機会を設ける。林政課において進行管理し、林野庁全体で実施する予定。</p>
		/	
		/	